



大網ロータリークラブ

Club Weekly Bulletin

- クラブ創立：2000年1月13日
- 例会日：水曜日（12：30～13：30）
- 例会場：中部コミュニティセンター
TEL 0475-73-3337 FAX 0475-73-4360
- 事務所：〒299-3251
大網白里市大網 450-6 ユアサビル 2階
TEL 0475-70-0200 FAX 0475-70-0222
- 会長：大越 将司 幹事：星野 実
- 広報・公共イメージ向上委員会
委員長 小倉 光夫・会報担当 石田 英世

2024年 3月 6日(水)
第25巻 第 30号

通巻第1060

<http://www.oamirotary.com>
E-mail: rc@oamirotary.com



世界に希望を生み出そう

本日の例会

点 鐘 会長 大越 将司
唱 和 四つのテスト
ソング 奉仕の理想
会長挨拶 会長 大越 将司
幹事報告 幹事 星野 実
プログラム
卓話 大越会長ご紹介
障害者就業・生活支援センター
山武 ブリオ センター長 押尾 漢介 様
「障害者雇用について」

ニコニコBOX

大越 将司 会長
金坂市長、ようこそお越し下さいました。
小高 徹 会員
金坂市長 ようこそおいで下さいました。
ありがとうございます。
泉 恵子 会員
皆様、子供達のスポーツ協賛金の協力ありがとうございます。

例会日	2月28日	2月7日
会員数	31	30
出席	23	21
欠席	8	9
M U	0	0
免除	3	5
出席率	83.87%	86.67%

会長挨拶

大越 将司 会長



みなさん、こんにちは。
今日は当クラブの名誉会員、大網白里市長・金坂昌典様が例会に参加頂きました。
公務でご多忙のところ、恐れ入ります。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

さて、先週2月20日 大多喜ロータリークラブ主催でインターシティミーティングがいすみ市・ヴィラそとぼうで開催されました。

ご参加頂きました会員のみなさま、誠にありがとうございました。

今回のIMは、講師に宇都宮北RC所属、2550地区パストガバナーの鈴木宏様をお招きして、「ロータリーを楽しもう」という内容でご講演いただきました。講演は、ロータリークラブの歴史や精神について多岐にわたりました。内容は不勉強の私には難しかったので、興味のある方は石田エレクトにお尋ね下さい。難しい内容でしたが、鈴木様には 親しみやすい栃木弁で気さくにお話し頂きました。また情報交換会でも、若輩の私にお声掛け頂き、大変ありがたく思います。

鈴木様はロータリーの友委員会・委員長として、機関誌「ロータリーの友」発行に長年尽力されてきました。最大の功績は、この「ロータリーの友」を過去から現在まですべて電子化し、アーカイブとしてホームページに公開したことです。ホームページからの利用方法を資料にしましたので、皆様も一度ご覧ください。

本日は、鈴木氏がIMの講演で取り上げました、経営の神様・松下幸之助氏が「友」に寄稿したコラムを紹介したいと思います。
松下氏には、東京で愛用する理髪店があったそうで、その店主が、仕事上信条とする言葉を染め抜いた風呂敷を仲間たちに配ったそうです。
書かれていた言葉は『業即信仰（ぎょうそくしんこう）』。
『自分の職業に信仰をもつほど、打ち込んで行わないと幸せにはなれない』という意味だそうで、この言葉に松下氏は大変感銘を受けたようです。
松下氏は、ロータリーの職業奉仕もこれに通ずるものがあり、「企業は、社会に奉仕貢献することによってのみ存在価値がある。その自覚をもって誠実に仕事に打ち込むことこそが、『職業奉仕』であり、利潤はその『職業奉仕』がどの程度、社会に貢献したかを示すバロメーターだ」と、コラムで語られております。
詳細は資料をご覧ください。

結びに、我々ロータリアンの最大の職業奉仕は、税金を納めることであると、金坂市長を前に皆様にお伝えしまして、私の本日の会長挨拶といたします。



「住みたい 住み続けたいまちづくり」 ～これからの魅力ある大網白里市をめざして～

本日は、「大網白里市政10年を迎え 住みたい 住み続けたいまちづくり これからの魅力ある大網白里市をめざして」と題しまして、卓話をさせていただくこととなりました。

1 クレド

皆さんは、「クレド」と言う言葉をご存じでしょうか。

「クレド」とは、ラテン語で「志・約束・信条」を表す言葉で、最近ではビジネス用語として、「職員・社員が心掛けるべき信条や行動指針」という意味で使われております。また、このクレドの内容をカードに記載し、人材育成や職員のモチベーションアップなどに活用している企業も増えてきており、本日お集まりの皆さんの中にも、既にこれを用いて、企業活動を行っている方もいらっしゃるかもしれません。本市では、全職員にこのクレドカードを配付し、職員一人一人の行動指針として活用しております。

皆様のお手元の「大網白里市クレド」と書かれた表紙を右側にめくっていただきますと、まず「理念」という項目がございます。本市では、「未来に向けて みんなでつくろう！ 住みたい・住み続けたいまち」を市の将来像に掲げ、各種施策を展開しておりますが、それを個々の職員にまで浸透させるため、「理念」という言葉を用いてクレドカードに記載いたしました。そして、その左のページには職員としての心構えを、さらにその左には「みんなへの約束」として

- ・あいさつは、明るく笑顔で自分から
- ・おわび、お礼はいち早く
- ・できない理由を探さない
- ・できる知恵をしばり出す

という4つの項目に加え、

「あおいくま」、つまり、あせるな、おこるな、いばるな、くさるな、まけるな、を約束事項として記載しております。

そして、裏面には職務を遂行する上での基本的な遵守事項として、5つの行動指針を定めております。

参考までに読み上げますと、

- 一つ目、「相手の立場に立って、親切・丁寧・公平に」
- 二つ目、「コンプライアンスの徹底」
- 三つ目、「チームワークを大切に」
- 四つ目、「危機管理には組織で取り組む」
- 五つ目、「時間と予算を無駄にしない」

以上のほか、クレドカードの最終ページに「自分自身への約束」という箇所がございます。「私は・・・」ではじまる1から3までの項目があり、すべて空欄となっておりますが、この部分には、このクレドカードの配付を受けた職員自らが、自分自身の課題を解消するため、自身が取り組んでいく内容を自書するようになっております。

なお、このクレドカードですが、職務を行う上での指針として活用するためのツールであることから、机の中に入れまい込んだりするのはなく、何かあったとき・・・、例えば、仕事を行う上で判断に迷ったりしたときなどには、このクレドカードを見て、職員として誤った行動をとることなく、常に正しい判断に基づいて仕事をすすめることができるよう、常に身につけるように指導しているところであり、以前、市民から多く寄せられておりました各種苦情やクレーム等も、このクレドカードを活用するようになって以降、ずいぶんと件数が減少したように見受けられます。

ロータリークラブの皆様の中には、経営者として活躍されておられる方も多くいらっしゃいますことから、企業経営の参考になるかと思ひ、本日、冒頭として、まずはこのクレドについてお話しをさせていただきました。

2 子育て支援

さて、先ほども申し上げましたが、本市では、「未来に向けてみんなでつくろう！住みたい・住み続けたいまち」を市の将来像に掲げ、これを旗印に、市民生活の安全・安心と市民福祉の向上、将来の市の発展を見据えた都市基盤の整備などを進めておりますが、その中で、いま、もっとも力を入れております施策の一つが、少子化対策でございます。

本日は、せっかくの機会でございますので、私たちの世代の先、子の世代、さらに孫の世代を見据えた中で、本市が進めている「住みたい・住み続けたいまち」に向けた「子育て支援」について、お話をさせていただきたいと思ひます。

我が国は、他の先進国と比較しても、少子化・高齢化の進行が際立っており、大きな社会問題となっております。



これは、あらためてデータでお示しするまでもなく、皆様も日頃の生活の中で、以前に比べ子どもの数が少なくなっていることを実感いただいていることと存じます。

この課題に対し、国では「異次元の少子化対策」という言葉で、今後、国家プロジェクトとしてより一層の対策に取り組んでいくことが示されておりますが、国は国として施策を推進する一方で、地方においても、地方ならではの少子化対策を展開することが重要になってくるものと考えております。特に、私どものように、地域住民に最も近い行政機関は、地域の生の声を直接聴くことができる立場にあり、その地域の声を具体的な政策という形で反映することができるという強みがございます。

子どもを一人前に育てるまでの間には多くの金銭的な支出が伴います。そのため、子育て世代の負担を少しでも軽減するためにも、金銭面での支援が欠かせないところではございますが、私は、金銭面における支援以上に、まずはソフト面からの支援に力を注ぐことが重要なのではないかと考えました。

子育て世代の多くは、夫婦共働きといった方が多く、どうしても平日の昼間の時間帯に子どもたちの面倒をみることができない・・・、昔でございましたら、おじいちゃんやおばあちゃんが世話をするのが一般的だったかと思いますが、いまは残念ながらそのようなケースは非常に少なくなっております。そのため、保育園や幼稚園などの施設はもちろんのこと、このほかにも子育て支援に関する総合的な支援施設を整備し、安心して子育てができる環境作りに取り組むことが、本市にとって必要なのではないかと・・・このように考え、それを市の施策として具体化することといたしました。

その結果として、平成31年に増穂地区に完成したのが「子育て支援館」であり、これに続き、令和2年には、みどりが丘地区に「子育て交流センター」が完成いたしました。

子育て支援館では、主に5つの事業を中心に行っております。

まず、「子育て支援センター マリソールーム」でございますが、これは、子育て中の保護者や子ども達が自由に利用していただくことができ、また、保護者間の交流もできるようになっています。

「一時預り保育」は、保護者が、病気や怪我による通院、冠婚葬祭、さらには育児疲れなど、家庭での保育に一時的な支障が生じた場合に、お子さんをお預かりいたします。

「小規模保育」は、0歳・1歳のお子さんをお預かりする定員19名の保育施設でございます。

「きりん幼児教室」は、発達の気になるお子さんの療育・適応訓練を行っており、保護者の方々からの相談にも対応しています。

「ファミリー・サポート・センター」は、子育てにおいて、支援を必要としている方と、支援ができる方の間をとりもつ、仲介の役目を担っております。

次に、もう一つの施設、「子育て交流センター」でございますが、こちらは、児童館、子育て支援センター、学童保育の3つの機能を主に担う複合施設でございまして、子育て支援館で行っている5つの事業と合わせ、本市の子育てを総合的に支援することを目的としております。

「子育て支援センター」は、既に子育て支援館で好評をいただいております子育て支援センター・マリソールームと同様の機能を有するものであり、子育て世代の情報交換や交流の場として広く利用いただいております。

また、「児童館」は、子ども達に楽しい遊びの場を提供する施設です。遊びを通して子ども達の成長を見守るとともに、定期的に講座や行事等も行っております。

「学童保育」は、小学校の下校後に家庭保育が困難な児童に対し、適切な遊びや生活の場を提供しております。

なお、いま紹介した2つの施設のうち、子育て支援館については市は直営で事業展開を行っておりますが、子育て交流センターについては、指定管理制度を活用して民間事業者へ管理を委ねることで、民間ならではのさまざまなアイデアを取り入れてもらうようにしております。また、両施設に共通している点といたしましては、子育てをしているお母さん方の様々な悩み事、子育てをする上で困っている問題などに対し、そのお母さん方をサポートしつつ、一緒になって問題を解決していくという点に重きをおいていることとございまして、これが、なによりも大きな特徴ではないかと考えております。

さて、今申し上げました「子育て支援館」、「子育て交流センター」は、本市の子育て支援に関する、いわば土台づくりに相当するものでございますが、こうした取り組みを経た上で、本年度からは新たに個別の支援策を進めてまいりました。

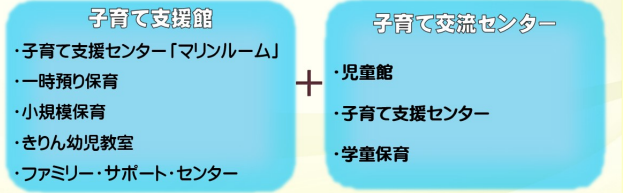
1点目の「出産子育て応援交付金事業」でございますが、これは、特に妊娠から出産までの間、さまざまな経済的負担が伴うことに配慮し、妊娠時に5万円、そして出産時に5万円を交付するものでございます。

2点目の「子ども医療費助成制度の拡大」でございますが、これは、従来、中学3年生までとしていた子ども医療費助成制度の対象範囲を高校生まで拡充するものでございます。

次に3点目、「バス通学者への補助」でございますが、高校・大学に通うお子様がバスを使用して通学する際の定期運賃代を補助しようとするものでございます。

4点目の「不妊治療助成金の交付」でございますが、こちらは、不妊に悩まれている方が不妊治療を受ける際に、

子育てを応援する2つの柱



市で助成金を交付する、市独自の制度でございます。

最後に、「学校給食費の補助」でございますが、これにつきましては以前から補助を実施しているところでございますが、県と連携し、新たに第3子以降の子の給食費を無償化するものでございます。

こうした取り組みをもとに、大網白里市では、「子は宝である」という信念に基づいて、子育て世代をこれからもサポートしていきたいと思っております。

3 地域活性化

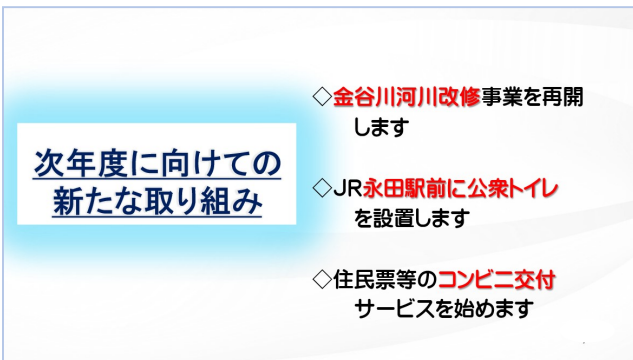
さて、子育て支援については、このあたりで説明を終わりにいたしまして、次に、「住みたい・住み続けたいまち」に向けたもう一つの取り組みとして、このほかにもう1点、いま私が新たな施策として構想を抱いております、「**地域活性化**」、その中でも特に、高齢化の著しい白里地区の活性化についてご説明させていただきたいと存じます。

市内海浜部の白里地区は、かつて漁業・水産加工業を中心に栄え、また、夏期には多くの海水浴客が訪れる観光の街として賑わっておりましたが、その後、これらの産業の縮小とともに人口も減少に転じ、現在は市内で最も高齢化が進んでいる地域となっております。現在、地区内の主要道路沿いには、コンビニエンスストアや個人経営のサーフショップなどが点在しておりますが、いまだ開発に着手されていない箇所も多く、沿道のスペースが十分に活用されているとは言えない状況でございます。一方で、ごく近くに東金・九十九里有料道路の降り口や、その正面にサンライズ九十九里があり、非常に高いポテンシャルを有しております。そういったことから、市では、この一帯を「海浜レクリエーションゾーン」に位置づけ、民間企業の参入を促すなどの施策を行っておりますが、この地域のもつポテンシャルを最大限に活用するためにも、4期目の公約として、「道の駅」などの観光交流拠点の整備を掲げさせていただいたところでございます。

そして、まずはその具体的な取りかかりとして、本年度より、地元の方々や有識者による検討委員会を立ち上げて具体的な検討を開始したところでございます。この構想には、観光客はもちろんのこと、地元の方々にも買い物に来ていただけるようアイデアを凝らし、官・民・そして地域が一体となった地域活性化を進めてまいりたいと考えております。

4 まとめ

以上、クレドの紹介から、子育て支援、地域活性化と、市の取り組みについてご紹介させていただきました。この中で、道の駅などの施設の整備にはかなりの規模の予算を必要といたしますし、また、人口減少や少子化などへの取り組みは、その成果がなかなか形として目に見えてこない、という部分もございます。ただ、だからといってそこで目をそむけてしまつては、10年先・20年先、100年先の本市の未来は非常に暗いものになってしまうに違いありません。私たちの子の世代、さらには、孫の世代に至るまで、「住んで良かった、住み続けてよかった」と思えるよう、私も、引き続き身を粉にして、働いてまいります。



さて、時間の都合上、本日は市の進めているさまざまな施策のうちのごく一部しかお話しできませんでしたが、本日の卓話の締めくくりとして、来年度以降の取り組みについて、2、3ご紹介したいと思います。

1点目は金谷川河川改修事業でございます。令和元年の災害に続き、昨年大雨による被害が発生いたしました。特に、大網駅周辺は浸水による被害が大きく、市では、県に対し小中川の河川改修について事業の早期完成を要望してきたところでございます。また、小中川と同じく、排水能力の向上が期待できる金谷川の河川改修につきましても、このたび、地

権者のご理解をいただけたことから、来年度より事業を再開することといたしました。事業が完了するまでにはまだかなりの期間はかかると思っておりますが、今後、小中・金谷両河川の改修工事の進捗に伴い、浸水等の水害被害対策として大きな前進が図られるものと考えております。

また、JR永田駅のトイレ閉鎖に関する問題に関しましては、市において新たに公衆トイレを設置する方向で準備を進めているところでございます。今月20日に開会いたしました市議会定例会において境界測量実施のための補正予算案を承認いただきましたことから、まずは、この測量業務につきJR側と具体的な日程等の詳細について調整を図ってまいります。

このほか、住民票等のコンビニ交付サービスにつきましては、多額の費用が見込まれることから、より効率的な利用が可能となるよう、導入時期を見計らっておりましたが、マイナンバーカードも相当数普及し、本市での普及率が75%に達したこと、また市民の皆様からの多くのご要望もいただいておりますことから、導入時期を来年度に前倒しすることといたしました。利用開始時期は、おそらく12月くらいになるのではないかと見込んでおりますので、ぜひ期待してお待ちください。

時間の都合上、かなり早足での紹介となり、途中、わかりにくい箇所もあったかと存じますが、ご容赦いただきたいと思います。それでは、以上をもちまして、私からの本日の卓話を終わらせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。